

「富士見中学校・吉田中学校」 小規模校対策検討委員会ニュース

第3号 平成24年1月11日

第3回検討委員会 開催

■日時 平成23年12月19日（月）18時から

■場所 関内駅前第一ビル 302号会議室

＜第3回検討委員会での確認・決定事項＞

- 統合校の通学区域については、両校の通学区域を合わせた形を基本とし、一部学区変更を行うことに決定しました。検討委員会での意見を踏まえ、学区変更対象者は平成25年度以降の新中学1年生とし、通学区域は石川小学校の卒業生が全て平楽中学校に行く案を事務局から提案し、検討委員会での決定としました。【2 学区変更対象者：(B)、4 通学区域案：(案3)】
- 統合校の校名については、現校名（富士見中学校・吉田中学校）も含め選定できる公募方式に決定しました。地域・保護者・在校生にアンケートを実施し、その集計結果を参考に次回検討委員会で検討することとなりました。

1 統合校の通学区域について

1 基本的な考え方

統合校の通学区域については、**富士見中学校と吉田中学校の通学区域を合わせた形を基本**とします。

その上で、富士見中学校の通学区域の一部について、中区と南区の行政区境線と通学区域線、小学校と中学校の通学区域の不一致などが生じており、教育活動だけでなく地域活動の面からも課題が出てきていることから、この地域について通学区域の見直しを検討します。

なお、通学区域変更の時期については、統合校の開校予定である平成25年4月からとします。

2 学区変更対象者について

(A) 平成25年度新中学1年を含めた全学年

【内容】

統合校開校時、全学年とも同じ通学区域になり、全学年が通学区域変更後の指定校に通学する。

【課題等】

- ・平成25年度の2・3年生は、通学区域変更後の指定校に通学するため、級友と異なる指定校に通学する可能性が生じる。
- ・平成25年度の2・3年生は、通学距離が近い指定校に通学する可能性が生じる。
- ・いずれの通学区域変更案でも、統合校は小規模化が解消される。
- ・平成24年度の富士見中学校生徒の交流する学校が複数になる。

(B) 平成25年度新中学1年のみ

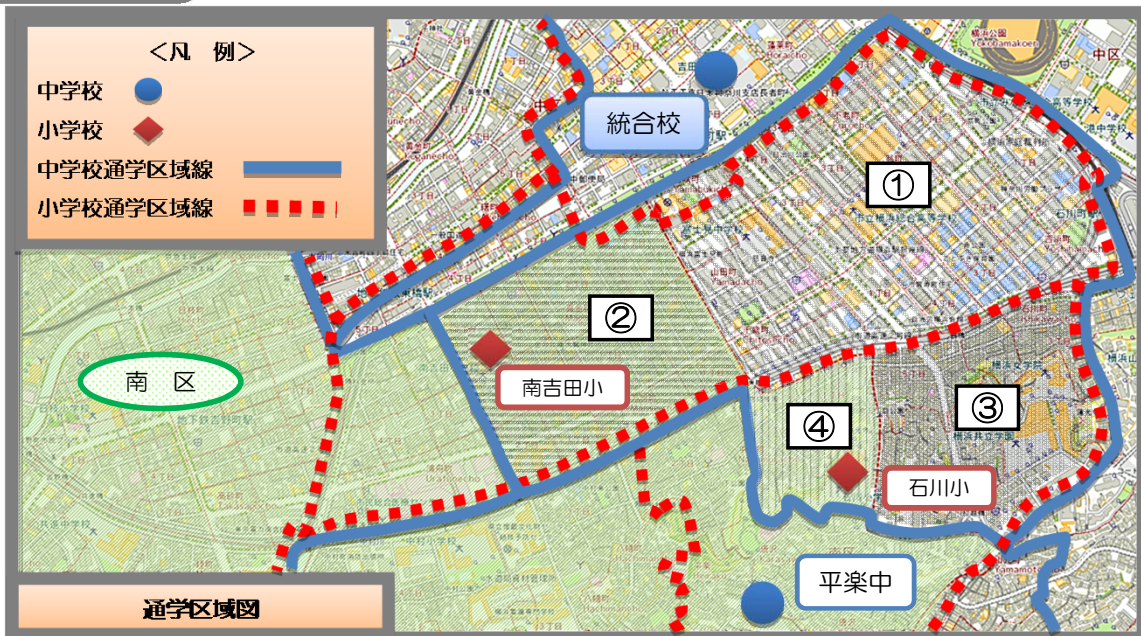
【内容】

統合校開校時、新中学1年生と2・3年生が異なる通学区域になり、1年生のみが通学区域変更後の指定校に通学する。

【課題等】

- ・平成25年度の2・3年生は、原則統合校に通学するため、級友との友人関係を継続することができる。
- ・平成25年度の2・3年生は、通学距離が近い学校に通学することができない可能性が生じる。
- ・通学区域変更案によっては、平楽中学校の小規模化が解消できない期間が生じる。
- ・平成24年度の富士見中学校生徒の交流する学校は吉田中学校のみになる。

3 通学区域図



4 統合校の通学区域（案）と義務教育人口推計（平成25年度から学区変更した場合）

(案1) 現在の富士見中・吉田中の両校の通学区域を合わせた形

統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	420	427	441	443	443	未定(※)
学級数	12	12	12	12	12	
平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
生徒数	237	227	225	220	210	15
学級数	7	6	6	6	6	

【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中①+②+③+④

統合校は適正規模化（12学級以上）が見込まれますが、平楽中学校は8学級以下の小規模化が継続する見込みです。

(案2) 富士見中学区の南区部分(中村町、永楽町、真金町、高根町、白妙町、浦舟町、万世町の一部)を平楽中に変更した形
 【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中①+③ 【平楽中通学区域】平楽中通学区域+②+④

(A)	統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
	生徒数	356	325	326	327	333	未定(※)
	学級数	10	9	9	9	9	
	平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
	生徒数	308	327	338	335	317	15
学級数	9	9	9	9	9		
(B)	統合校	H25	H26				
	生徒数	396	351				
	学級数	11	10				
	平楽中学校	H25	H26				
	生徒数	268	302				
	学級数	8	8				

統合校の通学区域は中・南区間の行政区線と通学区域線の不一致が解消します。平楽中学校については8学級以下の小規模校化が解消される見込みです。

(案3) 富士見中学区の南区の一部(中村町の一部)、および中区の一部(打越、石川町、山手町の一部)を平楽中に変更した形
 【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中①+② 【平楽中通学区域】平楽中通学区域+③+④

(A)	統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
	生徒数	384	380	392	399	403	未定(※)
	学級数	11	11	11	12	12	
	平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
	生徒数	286	282	287	279	264	15
学級数	9	9	9	9	9		
(B)	統合校	H25	H26				
	生徒数	410	391				
	学級数	11	11				
	平楽中学校	H25	H26				
	生徒数	260	271				
	学級数	8	8				

石川小学校通学区域の中学校通学区域分断が解消し、南吉田小学区が統合校と共進中で1小2中の関係となります。平楽中学校は8学級以下の小規模校化が解消される見込みです。

決定案

(案4) 富士見中学区の南区部分と中区の一部(打越、石川町、山手町の一部)を平楽中に変更した形
 【統合校通学区域】吉田中通学区域+図中① 【平楽中通学区域】平楽中通学区域+②+③+④

(A)	統合校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
	生徒数	312	276	277	283	296	未定(※)
	学級数	10	9	9	9	9	
	平楽中学校	H25	H26	H27	H28	H29	保有普通教室数
	生徒数	352	374	387	378	354	15
学級数	10	11	12	11	10		
(B)	統合校	H25	H26				
	生徒数	374	312				
	学級数	11	10				
	平楽中学校	H25	H26				
	生徒数	290	339				
	学級数	9	10				

石川小学校通学区域の中学校通学区域分断が解消します。平楽中学校は8学級以下の小規模校化が解消される見込みです。

※統合校の保有普通教室数は通学区域と学校規模が確定後に決定します。
 ・表の(A)(B)は前ページの学区変更対象者を表します。
 ・案1~4の推計は平成23年度義務教育人口推計を基に作成しています。

統合校の通学区域に関する主なご意見・ご質問等

(◇は委員の発言)

- ◇在学中で学校が変わるのではなく、3年間同じ学校で友人関係を継続できるようにしたほうが良いと思います。
- ◇兄弟姉妹がいて、統合時に通学区域が変更となった場合は、別々の学校に通うことになるのでしょうか。
 →兄弟姉妹については、指定地区外就学許可制度(※)での対応を考えております。
 【(※)お子さんに個々の事情がある場合に、指定された学校以外の学校に通学できる制度】
- ◇小学校の保護者に意見を聞いたところ、入学後に途中で学校が変更となるのは、保護者も子どもも負担が増加するので心配だという意見や、通学区域変更に伴い統合校とは別の学校に通学するようになることも避けた方が良いという意見が多くありました。
- ◇統合後の通学区域について、なぜこの時期に決定する必要があるのでしょうか。
 →来年1月に平成24年度新中学1年生予定者に対して、就学通知書が発送されますが、それに合わせて今後富士見中学校の通学区域がどうなるかということ、ある程度お知らせする必要があると考えております。
- ◇生徒指導面から考えると、学区変更対象者については、(B)が良いと思います。
- ◇現在中学1年生の保護者からは、統合時にどの学校に行くか選択できるようにしてほしいという意見が多くありました。
- ◇現在富士見中学校通学区域内にある特別調整通学区域については、必要なれば設定を外す方が良いと思います。
- ◇委員全ての意見をまとめるのはとても難しいと思うので、事務局から案を提案してほしいと思います。

学区変更対象者については平成25年度以降の新中学1年生(B)、変更案については石川小学校の卒業生が全て平楽中学校に行く案(案3)とする案を事務局から提案し、検討委員会での決定としました。

2 統合校の校名について

1 統合校の学校名の選定方法及び選定の流れについて

【委員会検討方式】

(1) 検討委員会で議論し、学校名案を一つ選定する。



(2) 検討委員会で選定した学校名案を、教育委員会に提出する。(意見書)



(3) 教育委員会は、意見書をもとに学校名案を選定し、市は横浜市立学校条例改正案を市会に提案する。



(4) 市会の議決により、学校名が決定される。

【公募方式】

(1) 関係校の保護者や住民から学校名案を公募する。



(2) 公募の結果を参考に、検討委員会で学校名案を1つ選定し、教育委員会に提出する。(意見書)



(3) 教育委員会は、意見書をもとに学校名案を選定し、市は横浜市立学校条例改正案を市会に提案する。



(4) 市会の議決により、学校名が決定される。

2 学校名選定の考え方について

次のいずれかに該当するものは選定しない。

- (1) 学校名として長すぎるもの
- (2) 富士見中学校区・吉田中学校区以外の地名等や他地区と誤解されやすいもの
- (3) 言いづらい、発音しづらいもの

統合校の校名に関する主なご意見・ご質問等

(◇は委員の発言)

- ◇富士見中学校は吉田中学校から分離新設された学校であると聞いているので、富士見中学校が吉田中学校に戻るという形であれば、吉田中学校の名前を変える必要がないのではないかという意見が、吉田中学校の保護者や地域の方から多くありました。
- ◇富士見中学校側では、吉田中学校と統合して新しい学校にしていきたいという意見を、たくさんいただいています。
- ◇富士見中学校は吉田中学校から分離新設されましたが、現在まで50年という歴史を刻んできました。学校統合であれば、吉田中学校の校舎を使用するとなっても、新しい学校としてスタートしていくべきではないかと思えます。
- ◇富士見中学校がなくなるのではなく、富士見中学校の歴史を吉田中学校に戻すという形で捉えれば良いのではないかと思います。
- ◇富士見中学校の生徒にとって、吉田中学校に戻るという感覚を持つことは難しいことではないかと思えます。
- ◇富士見中学校は校舎がなくなり、校名もなくなってしまうとすると、富士見中学校の卒業生は寂しい気持ちになると思います。学校統合であれば、全く新しい校名にするべきだと思います。
- ◇富士見中学校の卒業生だけでなく、吉田中学校の卒業生についても、校名については同様の意見が言えると思います。
- ◇学校名の選定方法について、現行の校名を使用してはいけなんでしょうか。
→校名選定については従来の校名(富士見中学校・吉田中学校)であっても、新しい校名であっても構いません。
- ◇公募方式となった場合、両中学校の在校生を対象としたアンケートはいつ頃実施されるのでしょうか。
→検討委員会ニュースを配布する時期に合わせて、学校を通じて実施したいと考えております。
- ◇公募方式でアンケートを実施する際は、現行の校名も記載できるようにアンケート用紙に明記してほしいです。
→アンケート用紙につきましては、皆様からのご意見を参考に文面を作成したいと思います。



統合校の校名については、現校名(富士見中学校・吉田中学校)も含め選定できる公募方式に決定しました。地域・保護者・両校在校生にアンケートを実施し、その集計結果を参考に次回検討委員会で検討することとなりました。(※アンケート用紙については別紙をご参照ください。)

3 検討委員会でのその他の主なご意見・ご質問 (◇印は委員の発言)

- ◇富士見中学校では、現在仮設校舎設置の工事が始まっており、運動場に入れられないという状況です。今後、統合後の生徒たちに対する方策だけでなく、現富士見中の生徒たちに対し運動場が使用できないことについての対策を示してほしいです。また、生徒たちに対して今後どうなっていくのかということ、きちんと説明してほしいという現中学生からの意見がありました。
- 富士見中学校の仮設校舎設置に伴い、運動場が使用できないことで、生徒の皆様大変ご迷惑をおかけしていることについてお詫び申し上げます。教育委員会でも授業等の学校生活に対する対応について具体的に検討していきたいとします。また生徒の皆様への説明については、学校長との相談の上、対応について考えていきたいと思っております。
- ◇統合をどういった教育方針で行うのか、また統合までの間、子どもたちに対してどのような対応をするのかということが前提にないと、色々な項目を検討しにくいと思っております。
- ◇富士見中学校の仮設校舎設置に伴う子どもたちへのフォローができていない状況を見ると、本当に検討委員会内で検討するだけで良いのかという不安があります。来年度新中学1年生を含めた、子どもたちの心理的負担を考慮、それに対する方策も検討していく必要があると思っております。
- ◇統合に伴って行われる吉田中学校の内部改修の際、学校や生徒にかかる負担に対してどのような方策をとるのでしょうか。
- 吉田中学校の内部改修については、夏休み期間中を中心に工事を実施して、授業への影響を抑えるなど、生徒の皆様へ極力負担のかからないように進めていきたいと考えています。
- ◇富士見中学校が平楽中学校と吉田中学校の通学区域に分かれるということであれば、吉田中学校が統合校で、平楽中学校が統合校でないということについて疑問が生じるのですが。
- 統合校の通学区域については、原則として両校の通学区域を合わせたものを統合校の通学区域とすることとしています。今回はその例外として、一部の通学区域を平楽中学校の通学区域とするのであり、そのような通学区域変更を行った場合でも、富士見中学校と吉田中学校の学校統合であると考えております。

4 第2回検討委員会以降に寄せられたご意見について

第3回検討委員会で以下の内容について紹介しました。

＜FAXによるご意見＞
・南区中村町1丁目に住んでおり、富士見中学校の通学区域となっておりますが、指定校の富士見中学校より平楽中学校の方が近い距離にあります。
現在の中学1年生が中学3年生の進級時に学校統合となり、中村町1丁目が平楽中学校の通学区域になるのであれば、現在中学生の子どもたちもその対象者となるようお願いいたします。またできるのであれば、現在中学生の子どもは、平楽中学校が統合校かを本人が選択できるような措置をとっていただきたいと思っております。



【第4回検討委員会の日程】

★平成24年2月10日(金)午後2時00分から 関内駅前第一ビル302号会議室にて

(検討予定内容)

1. 統合校の校名について
2. その他

※本検討委員会は原則公開で開催しており、傍聴席(定員15人)を用意します。
傍聴の受付は、会場入口で午後1時30分から午後1時50分まで行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付締切後に抽選により決定します。



「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧になれます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>
- ・「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/naka.html>



「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会では、常に皆さまからのご意見を受け付けております。FAXかEメールにて、事務局(学校計画課・教育施設課)までご連絡ください。

- * 「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会事務局
(学校計画課・教育施設課) TEL: 045-671-3252 FAX: 045-651-1417
Eメール: ky-naka@city.yokohama.jp



発行：「富士見中学校・吉田中学校」小規模校対策検討委員会事務局